

滑川市農業委員会総会議事録

1. 会議の日時 令和8年7月6日（月） 午後4時から

2. 会議の場所 市役所本館3階大会議室

3. 会議に付した議案等

議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件
申請人 ●●●● 外2件

- ・農地等の利用の最適化の推進について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

4. 委員の出欠

（出席農業委員・8名）

松井 滋樹、澤田 博行、中屋 作之、石原 忠則、江下 博、高橋 美彦、
新村 剛、杉本 久美子

（出席推進委員・7名）

黒田 敏弘、石黒 明、岩田 秀雄、浦田 弘、荒舘 正治、開田 豊一、
伊藤 久義

（欠席委員・1名）

滝川 裕子

5. 事務局（3名）

北野事務局長 村田係長、小林主事

6. 会議の要旨

午後3時00分 開会

会 長 総会の定足数に達しておりますので開会します。

それでは、議事録署名委員に、中屋 作之委員、江下 博委員を指名し
ます。

これより議案審議に入ります。

会 長 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件に

ついて事務局より説明をお願いします。

事 務 局

（議案第10号1番について朗読及び説明）

申請地は、●●●● 田 外1筆 です。

申請地は、●●●●の横にある法定外公共物に面した農地です。

現在、譲受人は●●●●に居住しておりますが、この度お手元の地図で
示しますと上の方にある●●●●に面したところに、「●●●●」と書か
れている大きな空き家がありますが、ここを●●●●として購入するこ
とが決まり、ここから一番近い農地で家庭菜園をしたいと考えていたところ、
歩いて通える距離にある当該農地について関係者との協議が整ったことで
今回申請されたものです。取得後は家庭菜園を地域の方と協力して耕作し
ていく予定です。

会 長

地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員

先月28日に現地を見てきました。現在は防草シートが張っており、こ
こで家庭菜園をやるのは良いのではないかと思います。

推進委員

所有権の移転には問題ありません。

会 長

この件に関しまして、他にご意見ご質問はありませんでしょうか。
（各委員から「異議なし」の発言あり）
それでは、この案件は許可することといたします。

会 長

続きまして、事務局より次の説明をお願いします。

事 務 局

（議案第10号2番について朗読及び説明）

申請地は、●●●● 田 外8筆 です。

申請地は、元々譲受人が譲渡人から依頼を受けて耕作していた農地にな
ります。この度、譲渡人がそれぞれ●●●●と●●●●にお住まいで滑川
市に戻ってこられる見込みもなく、年齢も重ねてきたことから、耕作者に
譲渡したいという考えのもと、関係者と協議が整い、今回申請されたもの
です。許可後も譲受人が引き続き水稻を耕作する予定となっております。

会 長

地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員

この農地は譲受人が以前から耕作しているので、この案件については許
可できると思われます。

推進委員	私も問題ないと思います。
会 長	この件に関しまして、他にご意見ご質問はありませんでしょうか。 (各委員から「異議なし」の発言あり) それでは、この案件は許可することといたします。
会 長	続きまして、事務局より次の説明をお願いします。
事 務 局	(議案第 10 号 3 番について朗読及び説明) 申請地は、●●●● 田 外 2 筆 です。 申請地は、●●●●については●●●●等に面した農地、●●●●につ いては一団の農地に囲まれた、法定外公共物に面した農地です。 こちらにつきましても 2 番と同様、譲渡人が●●●●に生活の拠点を既 に移しておられ、滑川市に戻ってくる見込みがないことから、滑川市内の 農地を地元の方に譲りたいという思いがあったところ、譲受人が手をあげ られ、関係者との協議が整い今回申請されたものです。許可後は地域の方 と協力しながら農地として適正に管理していきたいとのことでした。
会 長	地区担当委員の補足説明をお願いします。
委 員	6 月末に譲受人と町内の営農組合の方、農業委員・推進委員が集まり会 合を開きました。結論としては、営農組合が管理にあたって支援をする ことになりましたので、許可できると思われます。
推進委員	●●●●委員から説明がありましたとおり、地元の営農組合が管理の支 援をするとのことで、許可して良いと思います。
会 長	この件に関しまして、他にご意見ご質問はありませんでしょうか。 (各委員から「異議なし」の発言あり) それでは、この案件は許可することといたします。 その他 ・農地利用の最適化の推進の状況について ・農業者年金の加入促進について ・農業新聞の購読促進について
会 長	これで、審議は終了しました。

午後 3 時 20 分 閉会

上記の議事録が、正当であることの証としてここに署名をする。

令和 年 月 日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員